

## 平成28年度 筑波大学研究基盤支援プログラム（Bタイプ） 募集要領

### 1. 目的

筑波大学研究基盤支援プログラムは、筑波大学として、一定の期間、研究費等の重点配分を行い、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までの本学の独創的・先駆的な研究の一層の発展を図ることを目的とする。

### 2. 研究基盤支援プログラム（Bタイプ：ステップ・アップ支援）の内容等

#### 【本支援は平成28年度の予算で実施】

本年度の研究基盤支援プログラム（Bタイプ）は、次のとおりとします。

※採択目安件数については、予算の状況、応募の結果を踏まえ採択時に調整することがあります。

種目	内 容	申請額 (年額/1件)	採択件数 (目安)	研究期間
B タ イ プ	科学研究費助成事業の基盤研究(S)等の獲得へ繋がるよう、研究のステップ・アップ支援を研究費の面から行う。 基盤研究(A)又は基盤研究(B)の採択歴（平成27年度の交付が最終年度である場合を含む）のある研究代表者を対象とし、平成28年度に基盤研究(S)等に研究代表者として応募して、不採択になった場合、研究費を支援する。	①基盤研究(S)等の場合は500万円まで	1件程度	再申請の採択結果が通知されるまで。 (～29.3)
	科学研究費助成事業の基盤研究(A)の獲得へ繋がるよう、研究のステップ・アップ支援を研究費の面から行う。 基盤研究(B)の採択歴（同上）のある研究代表者を対象とし、平成28年度に基盤研究(A)に研究代表者として応募して、不採択になった場合、研究費を支援する。	②基盤研究(A)の場合は300万円まで	2件程度	
	科学研究費助成事業の基盤研究(B)又は若手研究(A)の獲得へ繋がるよう、研究のステップ・アップ支援を研究費の面から行う。 基盤研究(C)又は若手研究(B)の採択歴（同上）のある研究代表者を対象とし、平成28年度に基盤研究(B)又は若手研究(A)に研究代表者として応募して、不採択になった場合、研究費を支援する。	③基盤研究(B)又は若手研究(A)の場合は80万円まで	12件程度	

#### 【Bタイプ：ステップ・アップ支援のスケジュール（下段は科研費のスケジュール）】

	H27				H28		
	9月	10月	11月	～	4月	5月	6月又は7月
Bタイプ						申請書提出	審査・採択
科研費	公募開始		申請締切		内定	審査結果開示	

### 3. 申請資格

(1) Bタイプに申請することができる者は、以下の条件をすべて満たす者としします。

- (i) 平成28年度の募集要領に定める新学術領域研究（新規の研究領域）、特別推進研究、基盤研究(S)、基盤研究(A)、基盤研究(B)又は若手研究(A)に申請した者

- (ii) 平成28年度の科研費種目の新学術領域研究（新規の研究領域）、特別推進研究、基盤研究（S）、基盤研究（A）、基盤研究（B）又は若手研究（A）の審査（ヒアリング又は書面）において不採択となった者
- (iii) 平成29年度の科研費種目の新学術領域研究（新規の研究領域）、特別推進研究、基盤研究（S）、基盤研究（A）、基盤研究（B）又は若手研究（A）の募集に必ず再申請する者（平成28年度に申請した種目と同等か、それより上位の種目に申請すること。なお、基盤研究（S）へ申請する者は、基盤研究（A）にも必ず申請すること。）
- (iv) 平成28年度に科研費種目の新学術領域研究、特別推進研究、基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究及び厚生労働科研費等の実施課題がない者（継続課題も含む）

なお、上記申請資格に記載した項目以外の事例があった場合には、申請資格に合致するかを研究担当副学長が判断しますので、予めご了承願います。

#### 4. 申請額等

申請額は、研究計画1件当たりの申請額の上限を示したものであり、予算の都合等により減額する場合があります。

#### 5. 経費

- (1) Bタイプに申請できる研究経費

「設備備品費」、「消耗品費」、「旅費」、「謝金等」及び「その他」の研究計画の遂行に必要な経費とします。

※「設備備品費」が経費全体の50%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、申請書に記載してください。

単に設備備品等の購入のみを目的とする研究計画は、公募の対象としません。

- (2) 対象とならない経費

(1)の研究計画の遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請することができませんので、留意してください。

- ① 建物等施設に関する経費
- ② 机、椅子、複写機等各部局で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

#### 6. 選定方針

- (1) 選定は、申請状況、計画の内容等及び審査の結果を勘案の上、採択件数を目安に、予算の範囲内で行います。ただし、本プログラムの目的に合致し、将来性・発展性のある優れた計画がなかった場合には、採択件数を調整することがあります。
- (2) 本学の将来を担う若手研究者の研究活動の活性化と育成・支援の観点から、若手研究者からの申請を重視します。
- (3) 女性研究者の育成を図るため、女性研究者が研究代表者である課題の採択について配慮します。

#### 7. 申請手続

申請資格を有する者は、別に定める「筑波大学研究基盤支援プログラム申請書作成・記入要領」に基づいて、以下の要領により、申請書等を作成・提出してください。申請書等の作成・提出については、平成28年度科研費の審査結果の開示後に改めて通知します。

- (i) 必要書類 ①申請書  
②対象となる科研費種目の審査結果表（写）
- (ii) 申請部数 1部（電子媒体：ワード、PDF等）
- (iii) 申請期限 5月31日（火）（新学術領域研究（新規の研究領域）、特別推進研究、基盤研究（S）及び基盤研究（B）「特設分野研究」については、科研費審査結果の開示に合わせて、別途通知します。）
- (iv) 申請書類の提出先及び問い合わせ先 研究推進部研究企画課（当該支援室研究支援担当を經由の上）  
メールアドレス：kobo@un.tsukuba.ac.jp  
（Tel. 2928、2935（内））

## 8. 審査方法等

選定のための審査は、審査部会を設置して行います。

採択研究課題の選定は、研究担当副学長が審査部会委員の書面審査の結果を参考とし、本プログラムの目的に照らして、決定します。

## 9. 採択研究課題等の公開

審査の透明性・公正性の確保の観点から、申請数・採択数・採択課題等の情報を公開します。また、申請した研究代表者に対して不採択の場合は、コメントについてフィードバックします。

## 10. 採択された場合の条件等

### (1) 研究成果報告書

研究成果の報告は、別途お知らせする「研究成果報告書」を作成の上、指定する期日までに提出してください（期限厳守）。

### (2) 競争的資金制度への申請等

- ① 研究基盤支援プログラムに採択された研究代表者は、採択された年度に、科研費に必ず再申請（前年度に申請した種目と同等か、それより上位の種目）してください。
- ② 支援期間中に類似の競争的資金により、同等額以上の支援を受けることが確定した場合、またはやむを得ない理由による場合を除き、競争的資金への申請を行わなかった場合は、支援を打ち切ることがあります。

### (3) 支援期間

2年間連続して、本プログラムによる支援は受けられません。

## 11. その他

- (1) 研究成果の発表にあたっては、「筑波大学研究基盤支援プログラム」（英文名：University of Tsukuba Basic Research Support Program Type B）からの助成に基づくものであることを明記してください。
- (2) 研究基盤支援プログラムにおいて行った研究の成果としての特許等の取扱いについては、筑波大学知的財産規則によります。